

知ってほしい

里親のこと



里親の声

普段、児童養護施設等で過ごしている子どもを週末や夏休み等の短期間だけ受け入れている「3日里親」として、活動している方(県西地域在住)にお話を聞きました。

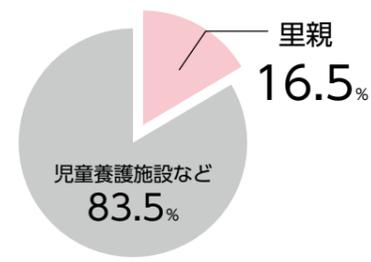
里親から皆さんへメッセージ
里親は特別な家庭ではありません。世の中には、色々な家庭があります。世の中には、色々な家庭があります。いいと思っと思っていますし、そんな社会になればいいなと願っています。子どもは社会の宝です。大切な子どもの命を、一つでも救うお手伝いを一緒にしませんか？

里親になっただけでいいですか？
「好きなように呼んでいいよ」と伝えていきます。ママやお母さん、お母ちゃんなど様々で、子どもたちに任せていきます。どう呼ばれるかで、里親である自分自身が子どもからどのように見られているか分かるので、楽しいですよ。

里親になっただけでいいですか？
テレビの報道や広報等で虐待に関する記事を見たことが里親になっただけでいいです。元々、子どもが大好きで、子どもが笑顔になれるお手伝いがしたいと思っ、過ごしていました。「自分に出来ることはなにか」と考えたところ、引き取って育てることはできないが、短い間でもお手伝いしたいと思っしました。今後も、少しでも子どもたちに「安心・安全な場所」の提供をしていきたいです。

何の数字でしょう？

730人



さまざまな事情により家庭で暮らせない神奈川県内(※1)の子ども数

その多くは児童養護施設や乳児院で過ごしています。里親と過ごしているのは、16.5%・約120人のみ(※2)です。

10月は里親月間です。里親制度について、まずは知ることから始めてみませんか？

(※1)横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く (※2)平成30年度時点

出典：神奈川県社会的養育推進計画

問 子育て健康課 ☎84-0327



児童養護施設
社会福祉法人
城山学園
☎62-8501
helloshiroyama@titan.ocn.ne.jp

小田原児童相談所
☎32-8000(代)
(平日の8:30~17:15)

里親講座開催
里親講座を開催します。詳しくは
今月のおしらせ版をご覧ください。

Q5 里親にはどうしたら
なれるの？

A 特別な資格は不要！
まずは児童相談所等に相談。

- ①相談 児童相談所等に相談
- ②研修・家庭訪問 数日間の研修後、自宅を訪問して家庭環境を確認
- ③登録 県の審査を経て、里親に登録
- ④子どもとの出会い 子どもの紹介を受けて、面会や数日間の宿泊で交流し、里親を委託

Q4 子どもを育てるための
養育費は？

A 養育に必要な経費が国から支給されます。

養育費として、国から里親手当や生活費等が支給されます。

- 里親手当(月額) 9万円
- +
- 生活費(月額)
乳児………6万110円
乳児以外…5万2,130円

なるほど!

Q3 独身or共働きでも
里親になれる？

A 一定の要件を満たしていればOK!

- 独身の方 子どもを育てたいという強い愛情があり、一定の要件を満たしていれば里親になれます。児童相談所等にご相談ください。
- 共働きの方 子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。共働きで子育てしている家庭が多くあるように、里親でも共働きの家庭はあります。

Q2 特別養子縁組との違いは何？

A 法的な親子関係が里親か実親かなどの違いがあります。

- 特別養子縁組 生みの親との親子関係消滅
生みの親/ 育ての親/
親権
- 里親 親権は生みの親が持ち、里親との親子関係はない
生みの親/ 里親/
親権

Q1 里親制度って何？

A 親代わりとなって子育てをする制度です。

実親の死亡や病気、虐待等さまざまな理由で家族と暮らすことができない18歳未満の子どもを預かり、親代わりとして子育てをお願いする制度です。

色々な里親のカタチがあり、一定期間過ごす養育里親や、子どもを短期間預かる緊急一時保護委託などがあります。